

## 令和2年度第1回筑紫野市総合教育会議

### ○日 時

令和2年7月16日（木）午後2時50分から午後4時41分

### ○場 所

筑紫野市役所 研修室

### ○出席委員（7名）

市 長	藤 田 陽 三	副 市 長	平 嶋 義 伸
教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	近 本 明
教 育 委 員	潮 見 眞千子	教 育 委 員	田 代 邦 夫
教 育 委 員	牛 川 由 美		

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員（8名）

教 育 部 長	長 澤 龍 彦	健康福祉部長	吉 武 裕 子
教育政策課長	吉 開 和 子	学校教育課長	嗟 峨 栄 二
学校給食課長	倉 掛 伸 夫	生涯学習課長	檜 木 理 恵
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰 輔	文化財課長	宮 原 博 揮

### ○議 事 日 程

1. 開会のあいさつ  
・市長あいさつ
2. 新教育委員の紹介  
・牛川由美教育委員
3. 講話  
講師：近本明教育委員  
テーマ：「今、伝えたいこと」
4. 質疑応答
5. 報告  
コロナ禍における本市小中学校の学校教育について  
・学校現場の取組『学力保障』等について  
・本市（教育行政）の取組及びまとめ
6. 閉会のことば

## 会議録

○教育政策課庶務担当係長：ただいまから、第9回令和2年度第1回筑紫野市総合教育会議を開催いたします。

一同、起立、礼、直れ、着席。

本日、進行を務めます教育政策課庶務担当係長、葉山順子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに主催者であります藤田陽三筑紫野市長から皆様に御挨拶申し上げます。藤田市長、壇上へお願いいたします。

職員、起立、礼、直れ。

○市長：皆さん、こんにちは。本日は、司会者が申し上げましたとおり、令和2年第1回、通算しまして第9回になります筑紫野市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様方、また、校長先生をはじめ、我が市の8部長、多くの皆さん方に御出席を賜り、60名を超えた会場の人数になっております。大変御多用の中に御出席いただき、議会からは高原議長さん、辻本副議長さんにも御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まずもって、令和2年7月に起こりました豪雨災害によりまして多くの尊い命が失われました。このことに際し、謹んで哀悼の誠をささげるところであります。被災された皆さん方に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやまないところでもあります。

さて、本日は、本市の教育を牽引してこられた近本明教育委員さんから、御自身の経験を基に、「今、伝えたいこと」という講話を頂くことになりました。

この講話をお聞きし、意見交換することで、この総合教育会議で採択されました本市の人権尊重まちづくりスローガン「自分が人からされたり、言われたりしていやなことは、自分にはしない、言わない。」の実践、具現化につながるものと期待しております。

さらに、コロナ禍におけます今日の学校の現場教育につきましては、クラスターの発生もなく、また、自宅待機の折には生徒の自宅を見守りに回っていただいた校長先生や教員の皆さん方に、この場を借りて心から厚く御礼を申し上げます。

子どもたちの学びの環境や質をしっかりと守り、高め、そしてより豊かなものにしていく、本日はそのための会議でございます。皆様の御協力により、実りある会議になりますことを心からお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和2年7月16日。筑紫野市長藤田陽三。

○教育政策課庶務担当係長：礼、直れ。藤田市長、ありがとうございました。着席。

続きまして、令和2年6月23日から新たに教育委員になられました牛川由美教育委員に自己紹

介をお願いしたいと思います。牛川委員、よろしく願いいたします。

○牛川教育委員：この度、教育委員にさせていただくことになりました牛川由美と申します。何分初めてのお役目でございますが、不勉強な点が多々あるかと思いますが、子どもたちの健全な成長のために力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○教育政策課庶務担当係長：牛川委員、ありがとうございました。

本日は市議会より高原良視議長、辻本美恵子副議長をはじめ、多数の議員の皆様にお越しただいております。ありがとうございます。

それでは、本市教育委員の近本明先生より御講話を頂きます。先生のプロフィールにつきましては、本日の資料に掲載しておりますので御覧ください。

準備がありますので、しばらくお待ちください。

○（講話準備）

○教育政策課庶務担当係長：近本先生におかれましては、今年5月に、これまでの人権同和教育に関する活動をまとめた冊子「今、伝えたいこと」を発刊されました。本日は、近本先生から、「今、伝えたいこと」について御講話いただきます。

職員、起立、礼、直れ、着席。

それでは近本先生、よろしくお願いいたします。

○近本教育委員：こんにちは。よろしくお願い致します。

まず、水害で亡くなられた方に哀悼の意を表します。と同時に、被害を受けられた方々にはお見舞いを申し上げます。

さて、「今、伝えたいこと」ということで40分ぐらい話をさせていただきます。

イギリスの歴史学者のカーは、「現代は過去の積み上げの上に成り立っている。だから、現代を理解するには過去を知らなければならない。同時に、現代の視点から歴史を検証することで、その教訓を生かすことが大切である」と言っています。これを読んだときに「ああ、それやな、これを忘れたらいかん。じゃあ、現代の視点で、筑紫野市ではどう考えたらいいのか。」と思いました。

そうするといっぱいありますけれども、中心に考えていいのは、筑紫野市には子ども条例というものがあります。この子ども条例が一つです。

それと、いろいろ同和・人権問題についての法令は出ておりますが、中でも人権教育及び人権啓発の推進に関する法律があります。この中に人権尊重の精神の涵養を目指すとあります。涵養とはじわーっとしみ込むことです。何がしみ込んでいくかということ人権尊重の精神です。そういった精神がじわーっとしみ込んでいくことを目指した法律です。

それと、全国同和教育研究会、九州同和教育研究会、各県の研究会、全国の各市町村の研究会

のスローガン。「部落差別の現実には深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」というスローガンです。僕がそれに出会ったのが昭和50年です。それからずっと、今もそのスローガンを使っているところがあります。

こういう視点で歴史を検証してみると、反省しなければならないものがいっぱいあります。「部落差別の現実には深く学び、生活を高め」云々というスローガン、これは大人でも分かりにくいですから、子どもにはなお分かりにくいスローガンでしょう。

そこで、私は考えました。子どもの人権尊重の精神の涵養を目指すためには、子どもが分かるようなスローガンが大事である、子どもも大人も一緒に考え、作り上げていくスローガンが大事であると。子ども条例には、大人と子供と一緒に豊かな社会を作り上げるということが出ておりますから、子どもも大人も同じように理解して、大人も子供も、日常の言動を「ああ、こういうようにすればいいんだな」と、そんなふうに行動に結びつくようなスローガンが大事であると考えました。

それで、教育委員の皆さん、市長さんと、主宰者として一緒に考えていながら、さっき出ておりますようなスローガン「自分が人からされたり、言われたりしていやなことは、自分は人にしない、言わない。」これを筑紫野市の人権スローガンにさせていただいているわけです。

もう一つ、人権尊重の涵養です。涵養というのはじわーっとしみ込むということです。しみ込むためには、幼少時、小さいときから長期間、同じことを繰り返し、繰り返し言っていくことです。刷り込みです。そのスローガンがこれです。

同和推進教員OB、OG会、筑紫地区に名簿で挙がっておるのが220名ぐらいおりますが、研修会を年に1回、2回やっております。その中で、中心に伝えたいことということで要望がありましたので、220項目ぐらいずっと書いて、OB会の総会で提起しました。それから、OB会で、「近本が言っておるようなことを活字にしよう」という話合いがなされ、これができたわけです。

これには全部は、スペースがありますので載っておりませんので、これに載せていないものを、また今日は提起させていただきたいと思っています。

途中ですが、ここにいる職員は、私が少し難聴になっておりますから、聞こえにくいところを通訳してくれるために出てきております。ありがとう。

1番、日記を通して子どもを知るというものを挙げております。子どもの声に耳を傾ける。簡単なことですが、子どもの声に耳を傾けること、子どもと触れ合いながら一人一人を理解することがいつの時代も大事ではないでしょうか。これに努めることが、教員は大事だと思っております。子どものことについて日常的に気をつけておかないと、なかなか子どもの心はつかみにくいと思います。

では実際どのようなことをしてきたか。これは、小学校です。「声」というものを50年前

ぐらいから、子どもと接しながら、子どもがいろいろ書いてくれたものをとじたものです。その一部を持ってきました。こういうものを見ながら、自分の歴史を振り返ってみると、やはり課題があるわけです。成果もありますが。その資料として御覧ください。資料1です。

F市からの転校生5年M君の最初の日記です。

5月。「今日、初めて自分から勉強した。漢字をした。10分した。きつかった」。この転校生が書いた日記はこれだけです。ほかの子どもは、そこに出ておるような短い文章で書いております。

①を見てください。これは子どもが書いたのを打ち換えてもらったものです。

6月18日。「今日、初めて、M君が万引きしたことを聞きました。先生はなぜM君が万引きしたと言ったんですか。M君があまりにもかわいそうです。言った訳を日記の返事を書いてください。」

私は、この転校してきた子どもに、みんながいる前で、彼が万引きしたということをお話しております。子どもたちが全部いる中で。先生方はどう思われますか。

そうすると、このM君と同じクラスの児童が私に抗議をするわけです。「みんなの中で、何で万引きしたやら言うか。返事を書け」と。それで、こういう返事を書いております。これは私が書いているわけです。

万引きしたと言われたM君は自分から、F市の学校にいたときに友達と一緒に万引きしたことをS小学校の友達に知らせているのです。「俺は向こうの学校ときは万引きしよったぞ」と。

それを聞いた友達たちは、またそのことを言いふらします。「転校してきた子どもがみんなに、万引きしたと言ひよる」と。そこで、M君は、今でも万引きしているという噂がずっと流れているのです。M君は悪い人だと、みんなから誤解されています。

そういうわけで、みんなの誤解を解くようにしようと考えて、M君の気持ちを大事にして、M君と相談して、みんなに協力してもらうために話しました。両親にも、話しをすると伝えました。

「他学級の人や大人が誤解しているなら、「M君は、今は立派だ」と君たち仲間が言って欲しいです。M君は、二度と自分が間違いを起こさない自信があるからこそ、君たち友達に話してほしいと言ったのです。M君はすばらしいと思いませんか、勇気があると思いませんか。」

そういうコメントを出しました。それで、同じクラスの子どもたちが、いろいろ出たときには、「それは違う。今は、M君は立派だよ」と、ぱーっとあっちこちで言ってくれました。部落問題で、偏見によって部落差別の発言がどんどん出てきているときに、我々大人が、「いや、それは違っておるよ」という声を果たしてかけているかどうか。これは大人が学ばないといけないところもあるわけです。こういう内容のコメントです。

次に2番目です。7月1日、転校してきたM君の日記です。「〇君は怖そうだけど、本当は優

しくて、動物にも優しいことに気がつきました。何でかという、メダカに一生懸命餌をやりよるとを見て」と。万引きした、転校してきたM君がそれを見ているわけです。

転校前の学校は大規模校で、クラブ活動のときは100人近くそのクラブにいるので、先生たちは目が届かないわけです。目が届かないので、何をすればいいかM君も分からないから、自分たちで万引きクラブというのを作ったのです。そしてM君はその万引きクラブのリーダーでした。クラブ活動の時間になったら、人数がいますから先生の目が届かなくて、近所のスーパーに逃げ出して万引きをするわけです。そして競争。大きな品物、値段が高いものを取ってきたのが優勝です。それを我が達で、分からないようなところで売買するわけです。

そのリーダーが転校してきて、学級で一番元気のある子どもに対しては少し怖いなと思っていました。ところが、その子がメダカに餌をやる姿を見て、「ああ、怖いようだけでも、本当は優しいあれを持つとるね」と。そこにこのM君は目をつけたわけです。だから「ああいう人になりたいな」と。悪さはしているけれども、そういう人の優しさを見るようになったわけです。

それに対する私のコメントは、「友達の良さを見きる君は立派だよ。人間、誰でも良さを持っています」。これだけです。これでM君は動くわけです。

それで3番です。「今日、〇〇君と〇〇君と〇〇君と僕で、転校してきた〇〇君の家に行きました」と。そういう日記です。一緒に遊びに行くと、そこで、転校してきた子の前の学校の子——よその市の子どもたちから「万引きしよう」と言われるわけです。ところがこれをきっぱり断った。何でかという、もうやめると決めていたからだ。

それへの私のコメントは、「友達の良さを見きる君は立派だよ。人間は誰でも良さを持っています。今後も友達の良さを探しましょう」です。

それに子どもたちがどう応えるかですが、みんなが友達の良さ——悪さじゃなくて良さを、学級全員の子どもの良さを先生、見つけ出そうと、そんなふう子どもから提案されました。それで私は、「じゃあ、どげんするね？」と。そしたら、出席番号順にずっと一覧表にして——自分のところは空にして——期日は1週間、それで友達の良さを、全部の名前のところに書き出そうと。そんなふう話し合ひまして、それで書き出していったわけです。

それが1週間の宿題です。友達の良さを意図的に見つけないといけないわけですから、近本はこれがええ、上野はこれがええ、潮見はこれがええと書くわけです。それぞれ全部に。それで1週間したら、全部そろそろわけです。

そうしたら今度、給食の時間に、「先生、大体みんな書いとろうが。これ、どうすると？」  
「みんなが知ったほうがよかろうね」「うん、そう」「そんなら、先生が給食のとき、1人か2人ずつずっと読んでいこう、食べながら」。こういうことです。

そうすると、みんなが友達の良さをいろいろな視点から見る。それで、見られたほうは、「お、

俺をこういうように見てくれとる」と5年生なりに理解するわけです。そういうことで他人の良さにも目を向けるような学級集団ができる。そういう取組ができるわけです。

それから4番。「宿題をよくやるようになりました」と。最初の5月の日記は、「今日初めて自分から勉強した。漢字をした。10分した。きつかった」でした。これをどう扱ったかという、本人に了解を得て学級で紹介したのです。「君の日記はすごい。だから学級全員に全部紹介するが、いいか」と。「すごい」と言っておりますから、本人は「いいよ」と。

それで、この日記を学級で読んだら、みんなワアッと笑うわけです。笑うでしょうね、「10分した。漢字した。きつかった」これだけです。その笑いが止まるのを待って、「先生はすごいと思うよ。今まで自分から勉強したことのない人が、初めて勉強した、自分からしたって。すごいじゃないか。「10分した。」って。全然していない人が10分したのは大したもの。1時間、2時間しよる人が2時間した、3時間したとかやったらあんまりきつくないじゃろうが、初めてで10分したというのはきついよ。すごいね。大事なことをちゃんと先生に教えてくれとる。ありがとう」と言ったのです。こういうことが意欲的な子どもをつくっていくわけです。

それで、少しずつ勉強するようになりまして、「やり出すと面白い。いつまでもやりたい。やればできると自信を持ちました」と。悪さ坊主が、万引きのリーダーがこの辺からまた変わっていくわけです。子どもっちゃ、こげなもんですばい。

それから裏側の片一方を見てください。5番です。「今日、転校生が来ました。僕は、僕が転校してきて友達にしてもらったときの倍ぐらい親切にしてやりたい」と。このM君は転校してきたときに、学級の友達から親切にしておりますから、今度は転校してきた子に親切にしてやろうという気ができているわけです。

コメント一つで、子どもがこういうように変わっていきます。

それで私のコメントが、「転校生にとっては、しばらく不安な学校生活が続くと思います。しかし、君のような優しい友達がいることを知ったら、転校してきた子の不安な気持ちも一遍に吹き飛んでしまうでしょう」と。そうでしょうか？ 転校してきて不安なときに、親切な人が出てくれば安心です。

そして6番。11月20日。「コウ君が足の骨を折ったと聞きました。僕は2回折りました」と。この日記に対しての私のコメントは、「骨を折った人でないと、コウ君の痛みは本当に分からないと思います。君はコウ君の痛みを本当に分かってくれる人です。コウ君をよろしく頼みます」と。

「自分が嫌なことをしない、言わない」というスローガン。自分が言ってほしくない言葉を投げかけられたときの痛みというのは、痛みを受けた人でないと、本当は分からないわけです。部落問題の映画を見ながら、部落差別がどんどん出てきても、痛みを体験していない人はしれ一っ

と見ているわけです。それが悪いとは言いません。しかし、部落差別を受けた人は、涙をぼろぼろ出しよんしゃる。何でか。その受けたときの痛みが思い出されるからです。それで、私も被差別地区の人とそういう研修を何回もやっていて、私が「また泣きよる」と。もう冗談が言えるようになったときにそう言ったら、「先生、そげん言ったって、思い出すとぞ」と返ってきます。こっちは痛みがよく分からないわけです。このスローガンはそういうものを含めたスローガンです。これをどんどん刷り込んでもらわないといけません。

そして11月20日。この後は出しておりませんが、どうなったかという、西鉄の電車学習がありました。そのとき、私のクラスが西鉄から招待されて、学級全員電車に乗って行ったり来たりして、また学校に帰ってくるというものでした。電車までは歩いて行かないといけない。このとき、コウ君は骨折して松葉づえです。こういうコメントをして学級がどう動くかというのもありましたので、行く前に、骨折している子どもに「おまえはおれ。留守番たい」と言ったのです。

そうしたら、このM君が私に食いついてくるわけです。「先生、何で連れていかんね？」と。「連れて行くも行かんも、骨折しとるじゃないか。歩かれんやないか。先生はおんぶして行かんぜ。車にも乗って行かんよ。一緒に歩いて行くよ。それでも連れていくなら、どげんするね？」と。そしたら「自分たちで連れていく」と。「ああ、そうか。頼んどこう。どうすると？」と言ったら、騎馬戦を作って交代で行くと。30分ぐらいで行けるところをそれ以上かかって、駅まで行きました。帰りもそうして帰りました。万引きしてたガキ大将が、接し方、コメントの出し方によってこんな優しい心を持った子ども、学級集団をいいほうに向けていく発言をしていく、つくっていく子どもに変わっていくのです。

大人も教師も、子どもは必ずいいところを持っているということを確認しながら、子どもと関わってほしいなと思います。

こういうことを同和教育推進教員のOB、OGたちが伝えたいという願いがありました。そういうものはいろいろありましたが、それがこれです。これには、市長さん、教育長さんから前段にいろいろ言葉を頂いております。本当にありがたかったです。おかげで、これをかなりいろいろな人に読んでいただくことができしております。1,500部作ったら、また増版すると編集員たちが言うておりますので、これが役に立つなら、どんどん役に立ててください。あなたたちがいいようにしてくださいと、お願いしております。

次に3番に行きます。二重の障害を持たされた子どもの運動会（リレー）参加を目指して。これは他の児童からの日記で分かりました。これは違う学校です。二重の障害——視力と知的障害を持っておりました。

運動会をする時期になったとき、他の児童の日記を見ていると、仮にT子ちゃんとしておきましよう、「T子ちゃんは運動会にはかたらんとやろう？」と。「何で？」「今まで、4年生まで



かたったことはない」「何で?」「視力が劣るから、走るとやらこうなるよ。それやら、「こうしない」と言っても、そのとおりにできないことがある。だから運動会には、1年生のときにはかたっておったが、2年、3年、4年はかたつとらん」と。「どうするね。今度リレーするごつ、あんたたちはみんなで決めたらうが。この人は?」「この人はリレーには参加させんほうがええと思う」「何で?」「この人がおったら負けるもん」と。

「ああ、そうね。負けるとね」と。それでやっぱり排除する。みんな勝ちたいわけです。あれが入ったら負けると。

そこで「どう工夫しようかな」と考えました。「ああ、そうね。なら、リレーはちょっと待つとって」と。これを解決するために、リレーは運動場1周でさせましたから、1周のタイムを何回も何回も全員取って、今日は何秒、何秒と、ずっと30人ばかりの全員の記録を取りました。そして、「同じようなタイムになるような作り方をするぞ」と。この辺は私の指導です。チームは運動会の前日に決めると約束して、何回か練習をしたのです。

そして、障害を持っている子は4分の3周先から、あの子は用意ドンで後ろから来ますが、4分の1周だけしかこの子は走らせません。それも一番インコースに走らせるのです。第3コーナーでバトンタッチすると混みますから、危ない。だからインコースをずっと行きさえすればいいようにして。このチームはインコースにいればいいということで、第1走者が走って、第1走者がバトンタッチするときは、大体同じぐらいの速さで入ってくるようになる仕掛けをしました。

そうすると、もう一緒です。運動会をそれでやったとき、これは見事にチームが全部一緒に入るくらいだったのです。それで子どもたちは、感動しているわけです。「うわー、よかった」と。もう勝ち負けは抜きです。そういう体験をしました。

障害を持っている子どもが学級にいたからこそ、こういう体験ができたわけです。もし、この障害を持つT子ちゃんがいなかったらこういう体験は駄目でした。そういう体験です。これは、友達のことを書いた日記からできたということです。

4番、筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン。これに「自分」という言葉を入れております。主体性ということがずっと叫ばれてきておりますが、「自分」を入れないのと入れるのとでは、もうすごく違うわけです。「自分」を入れる。ただの「人にはしない、言わない」だと、誰がとなります。「僕じゃないもん、人やん」と。この「自分」という言葉を入れたのは非常に大事です。主体性を持たせる。権利の主体。子ども条例の中にも「主体」とあります。これも含めとるわけです。これは大事にしていきたいと思えます。

だからこれは、「言わない、しない」から逆に取っていくこともできるわけです。じゃあ友達が喜ぶようなこと、人が喜ぶようなことはどれかと。ああ、ほめられると喜ぶのか。じゃあ人のいいところをほめようかと。ほめられた人は喜ぶ。

また、「言わない、しない」の反対で行ってもいいです。「みんな、親切にされるとうれしいでしょう。だからうれしいのを先に取り上げて、うれしいことをどんどんやろうね」と。これでもいいわけです。嫌なことは言わないではなくて、嫌なことよりも先に、うれしいことはどういうことか。あの人がうれしいことをやろうと。ああ、こういう特徴を持っている。それを言えば、喜ぶだろうと。それを認めていくことは、うれしいわけです。ガイジ発言というのがあります。

「ガイジ」と言われれば嫌でしょう。だから、そういうのは言わない。では、その反対を言おう。そんなふうに両方からスローガンを言動に結びつけてほしい、活用してほしいと思います。

恐らくこのスローガンには、良い悪いはいろいろあろう、考え方もあろうと思いますが、この文面で人権のスローガンを作っているところは、国的にもないのではないかと思います。分かりやすいスローガンだと私は思っております。

5番です。一人一人の子どもは、集団・学校・学級の宝です。宝であるというのは、先ほどの話のM君とか、二重の障害を持ったT子ちゃん、これは宝です。こういうのは宝なのです。それと同時に、全部が宝になります。まだ宝になりきっていない子どももいると思う。

こういうのもあります。これは二日市北小学校でした。私は水泳を少しします。子どもたちはそれを知っております。そこに、西日本の記録を持っておる子どもがおりました。身長は1メートル70ぐらいある。みんな速いと知っておりました。星野村の池の山キャンプ場に25メートルのプールがあります。そこでみんなでワイワイ泳いでおるときに、私も泳いでおりましたら、6年生が百数十名ですか、その一人から「校長先生、〇〇君と競争したらどう？」という声が上がってまして、みんなから、ワアッ、やれやれという応援がばーっと出てきました。子どもたちはみんな、記録保持者の子が勝つ、私が負けると思っている。ワアッと盛り上がって、「よし、やるぞ」と。

スタート台に行って、「おまえ、どっちに顔上げると？」と聞きました。そしたら、「こっち上げる」と。「ああそうや。僕もこっち上げるけん、おまえがこっち、俺がこっち」「こう行くぞ」と。何でかという、こう顔を上げたときに見えるわけです。この子は向こうに上げるから、こっちが見えないわけです。そして、50メートルだと負けるから、25メートルで行こうと言って。それで、用意ドンで行って、みんなワイワイ応援を誰にしているかといったら、この子にしている。私には誰一人してない。

それでやったら私が勝ったわけです。一生懸命泳ぎました。51歳ですか、52歳ですか。それでその子の顔を見たら、もう何とも言えない寂しい顔をしています。分かるでしょう？ 気持ちは、みんなは応援を自分にしている。そして負けた。もうたまらんやっと思います。

それではすぐ言いました。「ああ、おまえ力抜いたね」と一言。そして「校長先生に花を持たせたね」と。そうしたら、顔が、にこやかな顔に近づいてきた。

それで、「ハンドマイク持ってこい」といって持ってこさせました。みんなが注目しておる中で、「今、この子が負けて、僕が勝ったのは、何で分かるか?」と言いました。みんなポカーンとしております。シーンとなってしまいました。「この子は今日、自分が絶対勝つ、校長は負ける、自分が一生懸命泳いだら。そうやって力抜いてやっとするんだ。校長先生を立てようと思って。それで校長先生が勝ったんだ。そうやろうが」と。もうその子の顔はよくなっているわけです。それから、「競争だから全力でやらないかん。手を抜いたらいかんとせ。誰と競争しても。遅くても下手でも何でも全力でやらん。おまえはそれをしとらん。校長先生を立て過ぎとりたい。みんな、何でも競争するときは一生懸命やれ。我が全力でやる。スポーツでも同じ。相手が弱いからといって力を抜くというのは相手にとって失礼な話。全力でやらないかんとたい。分かったか、おまえ。全力でやんな」と。

彼はにこーっとしました。子どもでも大人でも、人前で恥はかかせないようにしないとイケません。それは大事なことだと思います。

時間はどう? もうちょっとあるけど。あと5分らしいので、あと5分しゃべらせてください。私のところに、とある大都会の市から、6年生の3学期の初めのほうに、「あゆみ」がオール5、成績が5点の子が転校してきました。預かってくれと、校長さんから頼まれてきました。「どこの子ですか」と言ったら、「うちの校区じゃないところの学校」と。それで、「何で僕がそげんよその子まで持たないかんとね」と断ったら、「いや、これにはいろいろ事情があるから持ってくれ」と。親からも頼まれている、向こうの学校からも頼まれているのだと。

校長に言われることは、いろいろあっても、最終的には聞かないとイケないのです。何でも同じです。どこのトップでも。言うのは一生懸命話していいが、最終的には、職場のトップから言われたら、それはちゃんと受けていくというのが私の思想です。それまで反対はします。しかしそういう生き方を私はしてきている。それで、「分かった、持ちます」と。

オール5です。何で越境して来るかというのと、この子の担任の連れ合いが学習塾をしているわけです。これの両親は二人とも教師です。それで、オール5。学習塾から受験が難しいところに入っていけば、その塾は顔がいいだろうと。それでこの子は道具に使えると。それで勉強、勉強、勉強、勉強と、遊ぶ暇はないわけです。それでもう意欲喪失。立ち上がれんようになっているから、両親も我が元を外してどっかにやろうと思ったのです。我がたちがつくっている子どもでもです。それをほったらかしたら、子どもがかわいそうだから、「うん、よか。俺が持つ」と言って、持たせてもらいました。

それで、豆テストのとき、どうやって書きよるかを見ると、隣近所が見られないようにこうやって書いています。それで、「僕の学級ではテストでも何でもこげなことするな。見たいとなら見れ。豆テストをするのは、誰が分かっとなるか、分かったらんかを見るためやから。それで競争

させて誰がどうかということじゃない」と。だから友達にも、「見たいなら、席を離れるわけにはいかんけど、見れ」と。そして本人には、「こんなして書くな」と。そういう主義でしたから。

そして、その子には、「学校の勉強道具は学校に全部置いて、家に持って帰るな。家では勉強するな」と。両親もそれを承知で預けているわけです。ただ、一人だけ宿題をしないでいいと言っても一人ぼっちになるから、何人か成績がいい子どもに「おまえたちは一緒に付き合え」と。「したいときは、ほかの勉強をやれ。自分でしたいときはせれ。先生から言われた勉強やら、もうすることいらん」と言いました。

そういうふうにして自由にやらせましたら生き返りました。そして、九州の国立大学の難しいところに合格して、今、ある市で飲み屋をしています。時々そこに行きますが、元気よくしています。「先生、中州に行くばい」と言って招待します。「それまでは、俺、行かんぜ」と。そういう付き合いができております。この子のところには同窓やらが何人も集まって、ヤイヤイしゃべくり回って、飲んでいます。この子も学級を盛り上げる人材になりました。何でかという、学校対抗でリレーをするとき、この子は15秒を切っておりましたので。抜群です、小学校としては。この子を中心としたリレーメンバーで優勝です。そういうことで、この子のおかげで学級が盛り上がった。そういうことがありました。

時間が来ました？ まだこれに入っていないものがいっぱいありますが、また機会があったらいつか雑談で話したいと思います。そのとき、先生方にはいろいろ、御意見、御助言、御指導をお願いしたいと申し上げて、私の話を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

○教育政策課庶務担当係長：近本先生、ありがとうございました。それでは、近本先生の御講話につきまして、御質問や御感想がございましたらお願いいたします。

まずは教育委員の皆様、いかがでしょうか。潮見委員、よろしくお願いいいたします。

○潮見教育委員：マスクをしたままですみません。先生、今日はありがとうございました。

近本先生は、日記という手段を使って子どもたちの心をつかみ、そしてそれを教育活動に生かす、子どもの心を成長させるという、何か近本マジックみたいな、魔術師みたいなことをされているなど、つくづく感じ入りました。

それで、一つ質問なのは、子どもの心をつかむのに日記という手段を使われた、そのきっかけというのはありますか。先生が子どもたちに、「毎日、日記を書きなさい。書いて、先生に提出しなさい」と強制的な手段も取られたのでしょうか。それとも、子どもが自分で、「先生、聞いて、読んで」と持ってくるまで、やっぱりかなり努力されたのでしょうか。

○近本教育委員：日記を年がら年中見るようにしたきっかけですが、僕が同和教育推進教員になった昭和50年頃は、「一人一人を大事にする教育を」と盛んに言われました。それで、同和教育

が何をするか分からないけど、その言葉があるから、一人一人を大事にするとはどういうことかと考えたのです。小学校は授業が終わったら帰りの会というのをやるわけです。会が終わって、「さようなら」とどんどん帰ります。そのときに後姿を見て、「俺は大事にしようとするのか」と。一日に一回も声をかけていない子がいる。声をかけている子どもは大体偏っているわけです。声をかけていない子どもがぼつぼついる。私がしていることは、子どもにとってはどうだろうか。

それで、どうすればいいか、声をかけなくても通じるようなことは何かなど。それで日記しかない、日記がいいと。その代わり、スペースが余計あると、こちらが見らなくてはいけない、コメントをしないとダメだから、これの半分です。そこに書いてあるぐらいにして。そして強制ではない。「君たちが、この日記でいろいろ教えてね」と。「書け」ではなくて。

子どもに「教えて」と言うと、ものすごく書けるわけです。「書け」ではいけない、「教えて」です。「教えて」というのは、教えたくないなら教えないわけだから。無理に強制したらダメです。出さない子が出すようにするにはどうすればいいかということ、出した子どもをみんながいる中でほめるわけです。「は一、おまえはここをこう書いておるが、勉強になった。ありがとよ」と。「教えてね」「ありがとよ」「また何かあったときは頼むね」これがキーワードです。

それで、〇〇君がほめられている、自分もほめられたいといって、いろんなことを書いてくる。すると本音がどんどん出てくる。

時間はかかりません。学校は普通8時から始まるから——働き方改革ですから、こうしろというわけではないです——8時前の30分あれば、全部コメント入れられます。慣れると20分ぐらいで、ばーっと書けます。

それで、朝、会うでしょう。教室に子どもが入ってくる時、担任しているときは一番先に、教室の前の入り口に我が机を置いて、「朝はここから入ると。先生はここにおるから」と。「おはようございます」と言ってくるでしょう。担任を長くしていると、その声で分かります。「ああ、これは今日は天気やな、曇りやな、これは雨に近いぞ」とか。それで持ってきたときには、出す者は広げてぼんぼんここに積むから、コメント入れたのは、こっちに置いておけば、どんどん取っていくのです。それで、こうやって読んでいます。

そういうようなやり方を続けると、もう声を聞いただけで「ああ、これは何、これは何、天気、曇り、昨日何かあつとるね」と。一人の文字を見ると、それが文字に表れる。丁寧にきちんと筆圧がある子は何もない。筆圧がなくて、殴り書きのようにしている子は何か持っているわけ。それがもうきれいに表れる。書かなくても、「何かあったっちゃないか？何かあるときは話しゃいよ」ぐらい言っておけば、その子が話してくれる。話してくれたら、「ああ、いろいろ教えてくれてありがとよ」と。その「教えてくれ」「ありがとよ」という、これは当たり前言葉

だけれども、それをはっきり言える教師になったほうが心はつかみやすいのではないかと思います。

○潮見教育委員：ありがとうございます。これからの社会はオンライン化が進んでいくような、このコロナでそれが特に見えてきたと思います。多分、教育現場のほうでもオンライン化の動きをされていくのではないかと。今、近本先生が話してくださったような教育活動が今からの学校現場でできるか、どうかと私自身が、勝手にですが、心配させていただいております。

それと、オンラインのこととは別に、今の学校現場では日記という教育手段は取られているのでしょうか。今日は校長先生がいらっしゃっているようなのでお尋ねしたいと思います。

○教育政策課庶務担当係長：それでは、潮見委員の御質問について、校長先生のどなたか御回答のほう、よろしく願いいたします。

○二日市中学校校長：二日市中学校の新開です。

昔は班ノートとか日記に近い形でやっていましたけれども、今はそういう形の時間はありませんが、どの学校でも毎日、生活ノート、自学ノートということで、何行かの欄に子どもたちが、家に帰って、一日のことを書いてくる。そして次の日、担任が空いている時間に必ずコメントを返すと。それは多分どの学校でもやっていると思っています。

以上です。

○潮見教育委員：ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○教育政策課庶務担当係長：ありがとうございます。ほかに教育委員の皆様、御質問はございませんか。

○田代教育委員：教育委員の田代と申します。

質問ではなく感想を言わせていただきたいのですが、今、大変いいお話を聞かせていただきました。それから、この本もしっかりと読ませていただきました。

教育委員になってから近本先生といろいろ公的な場、私的な場でお話する機会があります。いろんな経験をよく話されます。そういった経験をぜひ、後から続く者のために残したらどうかと、かねてから思ってもいたし、そういう発言もしてきたのですが、それがようやく、こういう形ででき上がったと思うわけです。

いざこういう形ででき上がってみると、これを参考に、これをヒントにいろんなことをしていくのはとても大変なことではないかと感じております。やはり近本先生は、若い頃からいろいろと積み上げてきたものが、質においても量においても圧倒的に違っているのではないと思うわけです。そういったことを踏まえると、これをそのままヒントに活動していくというのは、やはり大変なことだと思います。

先だっの、昨年の秋頃にあったことがこの本の中に実は書いてありまして、少しびっくりしました。そのときのお話というのは、実に三十数年前、近本先生が筑山中学校で校長をされていた

たときのお話です。そのことを相手の方が話されていました。相手の方もよく覚えておられたなと思うのですが、それだけ記憶に残る、心に残るように話されたということが、やはりとても素晴らしいなと思います。

いかに分かりやすく、心に響くように、記憶に残るように、印象に残るように話すか。そんな話をするをきっとずっと心がけてきておられたのだろうなど、これを読ませていただきながら感じたわけです。

そういったことの積み重ねの結果がやはりこういう冊子となって出てきているのではないかと思います。ですから、とてもいいヒントがたくさん書いてあるのですが、なかなかこれから学んでいくのは難しいなとも感じております。今日はどうもありがとうございました。

○教育政策課庶務担当係長：ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○牛川教育委員：教育委員の牛川です。よろしく願いいたします。

本日、近本先生のお話を初めて聞かせていただきました。人権尊重のまちづくりスローガンの「自分が人からされたり、言われたりして、いやなことは、自分はしない、言わない。」これは当たり前前のことですが、なかなか当たり前前ができない世の中になっています。子どもたちだけでなく、大人の意識もやはり少し薄らいでいる部分があるかと思います。我が子に対して、学校に対して、自分が言われたり、されたりしてうれしいことを積極的にしようという心が、忙しさにかまけて、少し減っているかと実感いたしました。

先生にお聞きしたいことがあるのですが、私には中学生の子どもがおります。先生が、中学生に対してされていた声かけや御指導がありましたら、教えていただきたいと思います。

○近本教育委員：中学生。やはり小学校と中学校では、中学校の先生なりにいろいろ苦労されてあるところはたくさんあります。

いろいろ思い出しますと、3年生の女の子で、こういうことがありました。

授業を抜け出して、保健室の毛布を持って倉庫に入って寝ているわけです。びっくりしますが、(笑)それを養護教員が見つけて、大分気合を入れている。その子は、日頃はその養護の先生にかわいがってもらっていて、仲がよかったのですが、こうしたときやられたから、反抗し始めて、ノートの端くれに、「先生、先生って威張るな。おまえから指導してもらおうようなことは何にもない。15年間、大人の汚いところは嫌ほど見てきた。もうおまえのところには一切遊びにいかんけんね。バイバイ」と書いているわけです。そういう反抗の手紙を書いた。

それで、養護の先生が若手で、まだ新人に近かったからびっくりして、私のところに持ってきた。私は、その子どもたちとも大体話ができますから、その先生に、「もう1回本人に、ちょっと校長先生のところに行って、いろいろあろうから教えてんしゃいって、校長先生がそう言いよんしゃるって話んしゃい」と言ったんです。

そうしたら、すぐ本人が来ました。それで私は、その子に怒りはしないわけです。「あんたが出しとるとやろう？ あんたが書いたっちゃろう？」と。そう言ったのは、実際に机に入れているところを見てないからです。「おまえがやったろうが」とは言われたいわけです。現場を押さえていないから。

「これ、あんたが書いたっちゃろう？」「はい」と。「ああ、そうね。あんた、いろいろ思ったことがあったっちゃろう？ これを見ると分かる」「そう」「あのね、この学校で、生徒にこうなってほしいというのはね、あんたみたいな人をこの学校は育てたいと校長先生は思うとるよ」と。「悪い・良いは別として、自分が思うことをぼすつと言えり子どもが欲しいねと思つとる。あんたのこの手紙はそのとおりたい」と。そう言われて、本人はほつとしているわけです。怒られるぐらい思つていたから。そういう自分の気持ちを言うというのは、これは筑紫野市の子ども条例にもちゃんと書いてあります。「そういう子どもが欲しいと思つたら、あんたがそうしとる。ありがとよ」と言つたら、ほつとしている。

ただ、ほつとして、それで終わつたらいけません。「だがね、これは言葉使いをもう少し丁寧にしたほうがええよ」と。これで納めた。

それで、その子がどうなつたかというつ、あれだけ先生とこうやろうとしていたのが、もう仲よしになつています。(笑) 私はそういう見方、言い方です。これです。「教えてね」「ありがとよ」「また何かあつたら頼むよ」。

それからまた、ある子どもの話です。まだ筑山中学校の前に銀行があつた頃のことです。その前に自動販売機がありました。そこで日頃まじめな子がたばこを買つてるところを私がちょうど車で通つて見た。それでもう、「たばこを今、買つてポケットに入れたね」と。そしたら、もう逃げられないから「はい」と。

「そのたばこは、おまえが吸いよるかは知らん。おまえのたばこかは知らん。ぼつてん、おまえが買つておつたのは事実。それに何かあるかは分からん。信じるつと言わんけどね。これはおまえが、力の強い子どもからばしられて、「たばこ買つてこい。買つてこなおまえをいじめるぞ」と言われとるかも分からん。それは分からん。しかし、買つたのは事実だから、もしおまえに指示して買いにやらせたやつがおつたならば、校長から見つかつて、校長がこう言うつと言いなさい。「買いにやつた子どもが、自分のせいでおまえが怒られるよになつたらいかんと思つて、本人が自分が買いましたと言つてくれる友達ならえらい。人のせいにせんで自分のせいだと言つてくるよな友達やつたら、もうすごいよ。そういう友達は、もう一生の友達になつていいね。」

「校長がそげん話したつ、もし買いにやつたやつがおつたなら言いなさい」と、そう言つたわけです。

それから間もなく、買いにやつた子どもが来て、「校長先生、あのたばこは僕んとやん。僕が



買いにやった」こう言ってきました。それでまた私は、「何でな？」とは言っていません。「おまえ、えらいね」と言いました。「自分のせいで怒られるようなことをしたときに、自分は引込んで、怒られる子の責任にして知らんぷりする、世の中にはそういう者もいる。自分のせいで注意されとるから、それをやっぱ俺がこれを言うたからと、校長先生、これを言うたのは俺よと言うおまえはすばらしい。おまえみたいなのが友達になってやるというのは、人はうれしいことよ。おまえ、たばこを吸いようが。やめろとは言わん。あとは自分で考えろ」と。その子はたばこをやめました。やめた後に、時が過ぎて、「校長先生、俺はたばこやめたよ」と。「ああ、そうや。やっぱおまえ、あのときから見どころがあったもんね」と。そんな話です。大体そういう言い方をしました。

○教育政策課庶務担当係長：ありがとうございます。

皆さん、まだまだたくさん御質問があるかと思いますが、お時間もございますので、最後に藤田市長、よろしかったら御感想をよろしくお願いいたします。

○藤田市長：近本先生、今日の講演、誠にありがとうございました。

皆さん方、列を乱すこともなく、真剣に講演を聴いていただいております。また、潮見委員、牛川委員から貴重な質問が出されて、それにも丁寧に、まことに講師として、長年の教諭生活の経験からの論し方、納め方、こういうふうなことのすばらしさをお話しくださり、我々も今日この会場に来させていただいて、本当に実感として、参考になりました。

どうですか、皆さん。今日の講演、一つ一つ何か心に残る、意味合いのある講演だったと思いますが、いかがでしょう。（拍手）

ありがとうございます。

先生、本当に、本当にありがとうございました。意を尽くさない結びの言葉になりましたが、心から感謝を申し上げ、また今後とも御壮健であられることと、またこのような会が、10回と言わず、15回、18回と回を重ねていくことができることを願い、そのたびに近本先生の貴重な体験を機会があるごとにお教えいただくことを願い、私の結びの言葉に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○教育政策課庶務担当係長：藤田市長、ありがとうございました。近本先生、本日は大変貴重なお話、誠にありがとうございました。皆様、感謝の気持ちを込めて、いま一度拍手をよろしくお願いいたします。（拍手）

ありがとうございました。

それでは、次の準備がありますので、しばらくお待ちください。

○（発表準備）

○教育政策課庶務担当係長：お待たせいたしました。続きまして、コロナ禍における本市小中学

校の学校教育について、学校現場の取組、学力保障等について、小学校校長会会長でいらっしゃいます、二日市小学校、杉嶋功治校長先生から御報告いただきます。杉嶋先生、よろしくお願いいたします。

○小学校校長会会長：ただいま御紹介いただきました二日市小学校長の杉嶋でございます。本日は発表の機会をいただき、ありがとうございます。

私のほうで、コロナ禍における本市小中学校の学力保障の取組をまとめました。よろしくお願いいたします。それでは、発表いたします。

学校は、本年3月3日から始まった3か月の臨時休業期間中に臨時登校や分散登校を実施、5月25日から午前中授業を開始、そして6月1日から全面再開されました。

再開時の児童の様子です。再開までには、藤田市長様をはじめ、筑紫野市教育委員会からの指示、助言をいただき、コロナ感染防止の啓発や、児童生徒自らが家庭学習する自学の仕方を紹介するプリントを配付したり、安心安全メールで紹介したりしました。そして小学校長が、自粛生活する児童生徒へ感染しないように注意喚起し、学校生活へ期待を持たせるメッセージ動画を配信いたしました。特に4月の下旬、藤田市長様の御助言で、全児童へ新学年の教科書を配付しました。このタイミングは、進級した児童生徒にその喜びと学ぶ意欲を喚起する絶好のタイミングでした。ありがとうございました。

こうして登校を再開した児童生徒の今後の教育課題と対応策を御説明させていただきます。

まず臨時休校に伴う学習進度の遅れについてです。これは、二日市小学校、昨年度3月の臨時休業した日数と授業時数です。例年3月は年度末で、年度内に学習したことの復習を中心とした時期です。その不足分は、学習プリントを配付し、家庭でプリント学習させました。そして教育委員会の指導で、再開後2週間を前年度学習補充強化期間として指導を徹底しました。

また、これは新年度4、5月の2か月間分の休業日数と授業時数です。この不足分を補う方策は、次の二つです。

一つは、学校行事の精選です。例年、年度当初は、歓迎集会、遠足や運動会、体育祭などいろいろな学校行事があります。年間の学校行事を精選しました。年度初めに例年実施する小学校の歓迎遠足等の行事は、児童が大勢で飲食することから、コロナ対策のために中止。時期変更が困難な中学校体育祭も中止。小学校運動会は中止もしくは秋に延期です。秋に延期する場合も、練習時間等を削減するため、規模を縮小します。私の二日市小学校は、11月の終わりに午前開催、各学年ダンスや体操による表現運動と徒競走の2種目で実施する予定です。

二つは、夏休みを8月8日から16日までの9日間と大きく短縮し、通常登校日としたことです。夏休みの短縮では、筑紫野市学校給食共同調理場の協力が必要です。ここでも筑紫野市及び筑紫野市教育委員会の御尽力で可能となりました。

これにより、現時点では各小中学校が年間標準指導時数を確保できています。今後、自然災害やインフルエンザ流行等の不測の事態に備え、効率的に学習を進めることとしています。

次に、臨時休校による長期の外出自粛中、長時間ゲームに没頭し、生活に乱れが出ている児童生徒を散見します。こうした乱れは、健康状態の悪化、学習意欲の低下、さらには不登校や問題行動の要因となります。各学校は、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、児童生徒への教育相談及び保護者と連携して生活リズムの回復に努めています。

2か月遅れでスタートした令和2年度が、児童生徒にとって負の年度とならないよう、各学校は教職員一丸となって、年間を見通し、計画的に最大限の手立てを実施する所存です。

結びに、藤田市長様及び上野教育長様はじめ筑紫野市教育委員会の方々にお礼申し上げます。

まず、コロナ対策として令和元年度の卒業式や令和2年度の入学式を中止した他市。筑紫野市は規模を縮小して、卒業をお祝いする会、入学をお祝いする会として実施させていただきました。卒業式や入学式は、関係児童生徒及びその保護者にとって、人生一度きりの大事な思い出の場です。私どもも、その心温まる御配慮に、大変うれしく思いました。

そして、現在、筑紫野市小中学校のトイレ改修工事を進めていただいています。児童生徒の快適な環境は、教育効果を高める上で大変ありがたいことです。

さらに、今後もコロナ感染症は対応を緩めることはできません。そのような中、後に説明がございますスクールサポートスタッフ等の追加配置、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費の補正予算を組んでいただいた藤田市長様及び筑紫野市の行政職員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私たち筑紫野市小中学校長は、こうした支援に応えるべく、筑紫野市小中学生への教育に全力を尽くすことをお約束し、説明を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○教育政策課庶務担当係長：杉嶋校長先生、ありがとうございました。

続きまして、筑紫野市の教育行政の取組及びまとめについて、長澤龍彦教育部長より報告させていただきます。長澤部長、よろしく願いいたします。

○教育部長：失礼いたします。

この度は、このような御報告の貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。私は、ただいま紹介にあずかりました教育部長の長澤龍彦です。私からは、コロナ禍における本市の学校教育、教育行政の取組及びまとめについて、前方のパワーポイントにより御説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本年3月3日からの学校のコロナ対策により休校となって以降、教育活動が停滞する中で、臨時出校日や分散登校日を得て、ようやく5月25日から給食なしの午前みの登校、6月1日から給食提供による通常登校という段階的な教育活動の取組を行ってきたところであります。

しかしながら学校が再開した現在もなお、コロナ禍の収束は先行きが見通せない、本市においても憂慮すべき事態・状況にあります。

このような中、本市における児童生徒、先生方の安全・安心を第一に考えた学校教育における日々の適切な学校活動や学力保障などについては、国や福岡県教育委員会の方針等を踏まえながら各自治体、筑紫野市主導で進めることとなります。

そのため、その重たい責任を初めて担う本市は、総合教育会議の主宰者であり、また新型コロナウイルス感染症対策本部の本部長であります藤田陽三筑紫野市長と筑紫野市教育委員会とが常に連携・協議し、これまでに前例のない事態の中で、本市の現状及び実情に応じた最善の対策・支援等を学校に対して行ってまいりました。

一方、学校におかれましては、今日まで校長先生をはじめとする先生方や学校関係者の皆様が一丸となって児童生徒に対する熱心な教育を実践していただいております、日々の御尽力に対し感謝を申し上げます。

また、この度のコロナ禍における児童生徒・先生方の安全・安心を第一に考えた対策についても適切な対応をしていただいていることに重ねてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

それではこれより、教育行政の取組及びまとめについて、5点の取組などを発表させていただきます。

まず1点目は、本市が目指します知育・徳育・体育のバランスの取れた教育についてです。写真は、児童生徒の環境問題コンクールの審査、中学校生徒会との懇談による移動市長室、安全安心でおいしい学校給食を提供するための学校給食訪問、体育会での児童生徒への激励の状況であります。校長先生の陣頭指揮の下、日頃の各学校の先生方の頑張りにより、知育・徳育・体育のバランスの取れた教育の推進が実践できていると、そして本市の未来を担う子どもたちの育成につながっていると、このような感謝の気持ちを藤田市長はじめ教育委員の皆様が常々お話をされますのを聞きいたします。今後も学校と連携しながら、知育・徳育・体育のバランスの取れた教育を念頭に置いた教育の推進・継続に努めてまいります。

次に2点目は、教育環境の改善・充実についてです。知育・徳育・体育のバランスの取れた教育を実現するためには、快適な教育環境の改善・充実を図ることが重要であることから、現場主義を基本とし、市長自らが積極的に現場に出向き、現状を調査・確認し、最善の対策を練り、御指示をいただきながら、実現化に向けた取組を進めております。

次に3点目は、今年度の学校教育に関する主な事業についてです。快適な教育環境の実現のための今年度当初からの主な事業としては、小中学校のトイレの洋式化を促進しており、今年度は4校のトイレ改修を実施いたします。そのほかにも、プール改修、デジタルテレビ設置工事、屋

根の防水工事などを計画しております。

また4点目として、この度のコロナ禍における児童生徒、先生方の安全・安心を第一に考えた学校再開後の対策や学力保障等に向けた対策についても、さきの6月議会において補正予算を可決いただいたところであります。

この補正予算に係る事業の一つとして小中学校ICT環境整備事業を計画しております。この事業は、児童生徒1人1台の教育用タブレットや校内無線LANの強化整備などを行ない、教育のICT化に向けた有効活用を推進するものであります。整備後は、今後の休校等における学校と家庭をつなぐ重要な学習支援策としても活用できるよう、準備を進め、学力の保障に努めてまいります。

また、学校再開に伴う感染症対策や学習保障等に係る支援を行うためのスクールサポートスタッフ等の配置事業や、感染症防止に係る衛生用品や備品等を整備するための事業も新たに計画し、学校の支援等を行ってまいります。

最後に5点目として、文部科学省が示しておりますコロナ禍における学校の新しい生活様式を踏まえた適切な教育環境についてです。総合教育会議主宰者である藤田市長と教育委員会、学校とが連携を取り、一体化・一丸となって取り組むことが大変重要であります。このようなことから、感染リスクを可能な限り低減する対策や、安全で安心なおいしい給食の提供、無理のない部活動の実施、学力保障の取組として夏休みの短縮、水泳授業の中止など、学校と連携したできる限りの最善策を講じるとともに、各学校においては、工夫を凝らした学校運営により適切で効果的な教育活動を今後も推進してまいります。

説明の最後になりますが、このコロナ禍の難局を乗り越えるためには、学校をはじめ、本日御出席していただいております皆様方には、大変な御苦勞をおかけいたしますが、本市の未来を担う子どもたちのために御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、教育行政の取組について、発表、説明を終わらせていただきます。

これより、本日御講演を頂きました近本教育委員先生へのお礼の言葉、謝辞を述べさせていただきます。

この度、近本先生のこれまでの貴重な体験や実践されてきたことが集約されました「今、伝えたいこと」という冊子が発刊されました。この冊子が、私たち本市の教育に携わる者にとって、言葉では言い表すことができない、たくさんの学びや気づきをいただき、さらに深化を図るための本当にすばらしい教本であることは言うまでもありません。

また、本日の近本先生の講話を拝聴させていただき、子どもの心に寄り添い、そして子どもに教えてもらう、子どもからも学ぶ姿勢を持つことや、「自分が人からされたり、言われたりして、いやなことは、自分は人にはしない、言わない。」、このスローガンの具現化のためには、人権

尊重の精神の涵養が大事であること。また、この冊子には書かれていないお話、二重の障害を持たされた子どもに対する創意工夫を凝らした学校の取組が、子どもたちの集団への喜びへとつながった事例など、大変心に響く、心に残る内容ばかりであり、本日も新たな学びや気づきをいただくことができました。

また、私も教育行政に携わる市職員、市民の奉仕者として、近本先生が大切にされてきた「法にかなう」「理にかなう」「情にかなう」という考え・教えを実践できるよう精進し、これからの教育行政に活かしてまいりたいと考えております。

結びに、近本教育委員先生におかれましては、今後も御壮健で御指導、御鞭撻を賜りますよう、このことをお願いいたしまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。近本先生、本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○教育政策課庶務担当係長：長澤部長、ありがとうございました。

最後に、閉会の言葉を上野二三夫教育長が申し上げます。

○教育長：失礼します。私のほうから閉会の言葉を申し上げたいと思います。

本日は近本明教育委員により大変心に残る、また心に響く貴重な講話をいただきまして、誠にありがとうございました。大変勉強になりました。

また、二日市小学校の杉嶋校長先生、そして長澤教育部長からは、コロナ禍における本市の小中学校の学校教育について、それぞれの立場からの取組や実践等について報告をいただき、実り多い総合教育会議になりました。本当にありがとうございました。

これからも、近本先生の思いや、御示唆いただきましたことを大切にしながら、市行政と教育委員会、学校、地域とがさらに連携し、人権尊重のまちづくりスローガンの下、本市の教育が一層充実するよう取り組んでまいり所存でございます。今後とも、皆様の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、第9回令和2年度第1回筑紫野市総合教育会議を終了させていただきます。本日は最後までありがとうございました。（拍手）

○教育政策課庶務担当係長：以上で本日の全行程を終了いたします。

一同、起立、礼、直れ、着席。

藤田市長、教育委員の皆様、誠にありがとうございました。散会いたします。